

分 類	留意事項 (総合的に考慮すべき事項、政令第10条より)	意 見
<p>【治水】 災害の発生防止又は軽減に関する事項 (政令第10条 第1号)</p>	<p>過去の災害の発生状況、気象、地形、地質、開発状況</p>	<p>整備計画は、30年のスパンということであるが、目標流量の途中変更というのは基本的にはないのか。</p>
		<p>昭和58年の洪水を当面の目標とするのはいいが、それ以上の洪水が起こらないとは限らないので、そういうことを念頭において整備計画も立てなければいけないのではないかと思う。</p>
		<p>気象温暖化について、S58年洪水で水害に遭っているが、その時も100年に1回の洪水であるという話であった。これは、観測データが得られてからの話であり、一つの目安として聞くべきだろうと考えている。過去にも、大洪水は発生しているし、今よりも地球が温暖化していた時期があった。そういった過去のデータも参考にしていきたい。</p>
		<p>立ヶ花に関しては、もともと氾濫していた場所の周りに家が建ち、自由に氾濫していたのを流路を固定したため、トラブルスポットになったように見える。地形形状はどのようになっているのか。</p>
		<p>今回の計画は、トラブルスポットがどこかという観点から検討していくことが望ましい。</p>
		<p>危ないところは強固な堤防で整備しなければならないことはわかるが、上流の洪水調節施設の計画が変わればかさ上げが必要となる。長いスパンで見ると同じ事の繰り返しになるのではないか。</p>
		<p>前回「下流のことを考えると、立ヶ花で川幅を広げてもらいたいけれども、なかなか軽々にものを言えない」という発言をしているが、下流のことについて上流部会でどこまで言えるのか。</p>
		<p>安全、安心に関しては、立ヶ花狭窄部をなんとかしていただきたい。立ヶ花の課題は下流の無堤地区、県管理区間更には新潟県側に影響があることから難しい課題であるが、何とかしなければならない課題である。新潟にも出かけていって早く対応してほしい旨お願いをしている。そのためには、まずは堤防を強化していただきたい。</p>
		<p>狭窄部については飯山も同じであるが、この課題をどう解決するのか。特に昨今、地球温暖化の影響についても課題視されている。長期的視野に立ってこのような課題をどう考えていくのかをお示しいただきたい。</p>
<p>狭窄部の課題については、上下流のバランスが必要との中で、方法論を考える必要があるものと感じた。</p>		

分 類	留意事項 (総合的に考慮すべき事項、政令第10条より)	意 見
<p>【治水】 災害の発生防止又は軽減に関する事項 (政令第10条 第1号)</p>	<p>過去の災害の発生状況、気象、地形、地質、開発状況</p>	<p>上流部では完成堤防が非常に少ない状況にあり、不安がある。</p>
		<p>狭窄部という大きな課題がある事は聞いているが、上流部にも大きな課題がたくさんあると思っている。30年というスパンの中で予算がどれだけ付き、どれだけ整備できるのか。整備の優先順位を決める上で一番大きな課題は、ここだということをもう一度教えていただきたい。</p>
		<p>平成18年の洪水時には利水ダムによる流量調節も行われたと聞いている。安全・安心については技術論だと思うが、お金をかけてしっかりやっていただきたい。</p>
		<p>千曲川の一番上流に、ダムの計画があったが、とり止めとなったと聞いている。安全安心の観点で影響がなかったが疑問である。</p>
		<p>築堤をしてもらえばいいが、堤防はすぐにはできないので、河川の安全度を上げるために貯水池等を設置する計画をしてもらえれば安心して生活できる。</p>
		<p>犀川については治水ダムだけではなく、大きな電力ダムが多く、緊急時の対応により効果を発揮することが期待される。それに対し、千曲川については、大きなダムがほとんどなく、両河川のアンバランスが非常に激しいと思う。</p>
		<p>地域の住民が安心して生活できる環境をつくることは重要なことである。最近、ゲリラ的な豪雨もあり、地域の住民が既設利水ダムの治水利用について、検討をしていく必要があるのではないか。</p>
		<p>危機管理については、確率規模をいくらあげてもそれ以上の出水がないとは限らない。異常出水に対してどう対処するかは、常日頃からの危機管理、ソフト対策ということになる。ソフト対策という観点からすると事前の危機管理をいかに地域の住民に理解してもらうかが重要であり、そのためにどういう活動をしているのか。降雨予測の情報を発信して、その使い方について支援的な活動をされているのか。</p>
		<p>情報の整理は難しい問題で、市町村の方からは、色々な機関から情報が発信されるので何を信じて良いかわからないという話をよく聞く。情報発信の交通整理とあわせて、情報の使い方に対する支援を積極的にしていただきたい。</p>
<p>観測データの情報の配信について、親水施設の上流に観測所を設置する等、今後もう少し詳細にやっていく考えはないのか。</p>		

分 類	留意事項 (総合的に考慮すべき事項、政令第10条より)	意 見
<p>【治水】 災害の発生防止又は軽減に関する事項 (政令第10条 第1号)</p>	<p>過去の災害の発生状況、気象、地形、地質、開発状況</p>	<p>出水時の情報伝達に関して、水位観測をしている地点は十分と考えていいのか。橋の下面に超音波水位計を設置するなど、もっと簡単に高い密度で水位計を設置し、ネットワークで配信できるようにすれば、有効なのではないか。</p> <p>自治体で一番水位情報が欲しいのは、排水機場の吐き口、支川の合流のところである。</p> <p>千曲川の上流部は急流河川であるが、急流河川の留意点は上下流との境界条件である。管理区間内は管理者の裁量で融通が利くが、上流と下流の境界域に関しては相手方との調整をうまく行う必要がある。</p>
<p>【利水】 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (政令第10条 第2号)</p>	<p>流水の占用、舟運、漁業、観光、清潔の保持、塩害防止、河口閉塞防止、河川管理施設保護、地下水維持</p>	<p>千曲川河川事務所の管理区間ではないが、佐久平の県管理区間にも流れ込み式の発電所があって、6割ぐらいが減水区間になっている。この部会に直接関係する課題ではないが、河川の正常な機能の維持に関する課題の一つだと考えられる。</p> <p>長野県と新潟県の県境、西大滝ダムの上流から宮中ダムまでの間が県管理になって、大臣管理区間から抜けてしまっているのはどういう理由か。新河川法の狙いである河川環境重視からすれば、県境の水の流れていない状況こそ、真正面から議論しなければいけないことと考える。</p> <p>農業用水は地域用水であり、防災や生活に関わる環境用水的な要素が含まれている。水利権の変更の際に、従来の農業用水に環境用水分の水利権を上積みすることはできないか。</p>
<p>【環境】 河川環境の整備と保全に関する事項(政令第10条 第3号)</p>	<p>流水の清潔の保持、景観、動植物の生息・生育状況、人と河川の豊かな触れあいの確保</p>	<p>過去の歴史や文化、人間と自然との営みも考慮したかたちで、整備計画の骨子を作成していただきたい。人間と千曲川の関わりを何らかのやり方で残すような整備をやっていただきたい。中野市の柳沢遺跡は、非常に貴重な遺跡であるが、洪水の常襲地帯で生命・財産に関わるため、記録保存という形で堤防が築堤されている。中野市で堤防上にモニュメントを残す事を考えているが、そういった形で整備を進めることも大切である。</p> <p>河川整備計画の策定においては、治水や生態系に対する影響を考慮した川づくりの骨子をつくり、その骨子に河川利用や観光利用を載せて行くのが良いのではないかと。氾濫時にボートを使って救済物資を届けるとか、救出しようというときに、船を漕げる人がいなかったという話も聞いたことがある。そういうことを考えるとボートやカヌーを利用する施設をつくる場所選びも、氾濫しやすいポイントの近くにつくっていくという優先順位が成り立つ。それ以外にも、子どもたちが安全に川で遊べる場所を載せていくこともできる。そういう形で、観光やレクリエーション施設の整備に応用してほしい。</p> <p>かつて沿川の暮らしに根付いていた知識や知恵が失われてきている。現代なりの川沿いの意識を再構築していく必要がある。</p>

分 類	留意事項 (総合的に考慮すべき事項、政令第10条より)	意 見
<p>【環境】 河川環境の整備と保全に関する事項（政令第10条 第3号）</p>	<p>流水の清潔の保持、景観、動植物の生息・生育状況、人と河川の豊かな触れあいの確保</p>	<p>環境保全のバロメータとして生物の状況が引き合いに出されるが、アユやウナギは長野県下では野生絶滅の状況にある。アユを含める回遊魚を復活させるためには流域全体を通した視野が必要かと思われるが、たとえばサケを復活させるといったビジョンまでを含めて考えていっているのかどうかということを知りたい。</p>
		<p>2000年までサケの稚魚を放流する事業が長野県で行われてきた。21年間行われて約900万匹放流したが、上がってきたのは70匹だけであった。それは、減水区間があるからである。上流部会では長野県と新潟県の境の県管理区間は議論の対象外となっているが、この点については整備計画の中でどのように位置づけられるのか。新しい河川法では、治水・利水に加えて河川環境を重視している。その視点からも、サケが遡上できる信濃川が望まれる。</p>
		<p>庄川の事例では、河川整備の基本理念が「鮎跳ねる庄川」とされているが、信濃川では「サケ遡る信濃川」という一文をぜひ入れていただきたい。</p>
		<p>毎年3月ごろ、子供たちを呼んでサケの放流をやっているが、本当の意味でサケが上がってくるのかということ、子供たちに説明できない。</p>
		<p>アレチウリ駆除に対して良い方法があれば教えていただきたい。</p>
		<p>生態学術研究に関しては、冠水頻度を考えて高さをきちんと計算した上で掘削すると、ただ自然破壊になるということではなく、外来種を排除出来たり、あるいはそこに水辺の植生が復活してくる。掘削する高さなどを考えることで、自然破壊ではなく、積極的な環境創出ができるのではないかと思う。</p>
		<p>公園という形で河川敷を利用しているが、公園の範囲を広げることもアレチウチ対策になるのではないか。また、公園を整備するには、トイレや水道といった施設も必要であり、施設設置のハードルを低くしていただければ利用促進できる。</p>
		<p>住民懇談会の意見として出されている堤防天端の一般道路利用は、大いに進めていただきたい。堤防を道路として利用しているところは車の通行によって締め固められていることにより、漏水が起きないのではないか。</p>
		<p>以前、氾濫したときに対応するためには市民の体力づくりを平時にやっていくことが必要という話を聞いたが、河川のレクリエーション利用や観光拠点として利用していく中で、副次的な目的として取組をやっていくのが良いのではないか。</p>

分 類	留意事項 (総合的に考慮すべき事項、政令第10条より)	意 見
<p>【環境】 河川環境の整備と保全に関する事項(政令第10条 第3号)</p>	<p>流水の清潔の保持、景観、動植物の生息・生育状況、人と河川の豊かな触れあいの確保</p>	<p>課題の中で最後のほうに出ている河川利用や地域連携という項目について、これから環境保全などいろいろな意味で必要になってくる課題であり、今後考えていきたいと考えている。</p> <p>「千曲川」の名を冠している千曲市では、市全体の中で河川が占める割合は大きい。いかに市民が多く利用できるものにするかが重要と考える。</p> <p>利用の面では地方自治体として重要な課題と思っている。特に千曲川下流域などは非常にその恩恵を受けていると思っているが、まだ利用できる空間が残っている。それをどのように有効に使うかがポイントである。アレチウリ、ニセアカシアの繁茂により足の踏み場も無いような所もある。そういう所をスポーツ関係や親水公園といったものをつくることによって、河川を整備・管理する方法もある。また、そういったことを民間にやっていただくのも1つの方法と考えられる。</p> <p>五輪大橋から千曲川が一望できるが、一方でゴミも見える。農業で使われているビニールなどゴミになるようなものもたくさんある。出水のときにゴミ化してしまい、景観上、環境上良くないと思われる。場合によっては、川の流下能力を低下させるような点があるため、良い方策がないものかと感じている。</p> <p>私の住んでいる地区では、年に2回クリーン作戦として河川清掃を行っている。おそらく、沿川の自治体の皆さんが河川の清掃活動に取り組んでおり、住民の方も要望するだけでなく河川の維持管理に協力しているということを紹介させていただく。</p>
<p>維持管理</p>		<p>ニセアカシアについては養蜂家が利用するなどしており、害だけとは考えられないため、場所はパッチ状に残すなど、やり方は考えられるので、次回以降、議論できればと思う。</p> <p>犀川上流域では河床低下の課題も悩み。取水困難な状況が発生し、大きな課題となっている。湧水を利用するワサビが地域の特産となっているが、河床低下により従来のような地下水が無くなってしまう。</p> <p>河床低下もあるが、局所的に河床が上昇している所もあると思う。砂防を専門としている関係上、土砂の流出、礫径、摩耗といった観点で考えてしまう。土砂供給がなければ急流河川では掃流力が大きく、河床低下は当たり前と思うが、そういう河川に通常の河川堤防で対応可能か。また、土砂のコントロールをこの中で考えるのかどうかを伺いたい。</p> <p>ワンドを造って頂いたり、公園を造ったりしているが、川の流れは複雑でワンドが埋まるなど課題が発生している。そのような課題についてどのように検討されているのか説明願いたい。</p>

分 類	留意事項 (総合的に考慮すべき事項、政令第10条より)	意 見
維持管理		土砂管理に関する説明があったが、長い区間でとらえてしまうと土砂変動はないものと受け止められてしまう。実際には、局所的な洗掘や堆積もあり、次回はもう少し建設的な意見ができるような資料が欲しい。
その他		<p>日本全国で同様な問題があり、下流域の基本方針、整備計画を全国一斉にたてようとしている中で、上流部を管理する地方自治体が下流をにらみながら、なかなか工事ができないという話が聞こえてくる。流域住民の安全・安心な暮らしを確保するといえる至上命題については、受益者にとってどこが管理しているかはあまり関係なく、一括管理というのは非常にスムーズにいけると思う。簡単な話ではないが、かなり貴重な意見であり、こういった意見も視野に入れた整備が重要になってくると思う。</p> <p>学識者会議で予算の話をするのは不見識か。予算の確保は地域住民の願っているところでもあり、逆に千曲川河川事務所の後押しになればと思う。</p> <p>信濃川水系の国管理区間には、中抜けの区間がある。今日の話の中には含まれていないと思うが、県管理区間についてはどのように理解したらいいのか。直轄に変更、あるいは地方分権といった議論があるが、一級河川は直轄がいいのではないかと感じている。</p> <p>地方分権の議論は承知しているが、中抜け部分の県区間について、これを一括して国で管理していただきたい。</p> <p>千曲川の河川事務所は、過去から非常に優れた刊行物をつくっておられるので、ぜひこの機会に住民の皆さんに、知識の共有のために役立つような、千曲川の特性を大いに加味した川の読本みたいなものをつくっていただけるとありがたい。</p>